

就学援助費の支給申請について



就学援助について

小矢部市教育委員会教育総務課

経済的な理由によって就学が困難と思われる児童生徒の保護者の方へ、学用品・通学用品費や学校給食費等の費用（就学援助費）を支給しています。

費目	学年	支給額（円）	費目	学年	支給額（円）
学用品費	1～3	22,730	新入学児童学用品等費（入学準備金を受給済の方は除く）	1	63,000
通学用品費	2～3	2,270			
校外活動費（宿泊なし）	1～3	実費（上限2,310）	修学旅行費	3	実費（上限60,910）
校外活動費（宿泊あり）	1～2	実費（上限6,210）	PTA会費	1～3	実費（上限4,260）
体育実技用具費	1～3	実費（上限7,650）	生徒会費	1～3	実費（上限5,550）
クラブ活動費	1～3	実費（上限30,150）	学校給食費	1～3	実費（上限68,600）
卒業アルバム代等	3	10,000	オンライン学習通信費	1～3	実費（上限15,000）

対象となる方

次の（１）・（２）両方の要件に該当する方

（１）小矢部市に居住し、子どもが市内の小中学校へ就学している方、または市外に居住し市内の小中学校へ就学（区域外就学）している方（区域外就学の場合、対象費目は学校給食費のみとなります。）

（２）下記の就学援助の要件のいずれかに該当する方

- ①生活保護を受けている方
- ②令和７年度市県民税（令和６年中所得分）が非課税または減免の適用を受けている方
- ③児童扶養手当を受けている方
- ④所得（令和６年中所得）基準に該当する方
- ⑤対象児童生徒が特別支援学級に入級している方（特別支援教育就学奨励費に該当）
※⑤のみ該当の場合は、上記の金額と支給額の上限が異なります。
- ⑥その他、災害、病気、失業などの特別な事情により、経済的に困っている方

■世帯員数と所得基準額（家族構成によっても異なりますので、あくまでも目安です。）

世帯員数	2人	3人	4人	5人	6人
所得基準額	212万円	281万円	374万円	426万円	446万円

※所得基準額は、世帯全員の所得額の合計です。（所得額とは、給与所得であれば給与所得控除後の金額を指し、事業所得であれば収入額から必要経費を引いた金額を指します。）

申請手続

（１）オンライン申請の場合

右記QRコードから申請してください。

（２）書面申請の場合

申請書（裏面）を学校へ提出してください。



●申請期限 令和７年６月６日（金）

（期限後も随時申請を受け付けますが、支給日が右記の予定と異なる場合があります。）

●必要書類

①就学援助費支給申請書（本紙の裏面を記入してください。）

（※以下、令和７年１月１日時点で住所が市外の方のみ）

②令和７年度市県民税所得課税証明書（世帯で※に該当する方分）
（従前の市区町村で取得願います）

スケジュール(予定)

- ・４月中旬～ 申請受付開始
- ・６月６日 申請期限
- ・６月中 審査
- ・７月１日 認定日
- ・７月上旬 認定通知
- ・７月１８日 １学期分支給
- ・１２月１０日 ２学期分支給
- ・３月１０日 ３学期分支給

就学援助費支給申請書（兼特別支援教育就学奨励費支給申請書）

本申請書の提出部数は、1世帯につき1部です。複数の学校に在籍している場合は、いずれか1つの学校にのみ提出してください。

(宛先) 小矢部市教育委員会

令和7年度の就学援助を受けたいので、「就学困難な児童・生徒に係る就学奨励についての市の援助に関する要綱」第4条の規定に基づき申請します。なお、支給要件確認のため、小矢部市教育委員会が、必要に応じて私の世帯の児童扶養手当の受給状況やその他関係課へ必要事項の照会を行うこと、また、給食費・教材費等の学校集金に未納があった場合、当該就学援助費をもって支払に充てることについて同意します。

令和 年 月 日

申請者住所 小矢部市
(連絡先 - -)

申請者氏名

【1】対象児童生徒（現に市内の小中学校に在籍する児童生徒）

学校名	学年	氏 名	生年月日	学校名	学年	氏 名	生年月日
学校			年 月 日	学校			年 月 日
学校			年 月 日	学校			年 月 日

【2】世帯の状況（【1】の児童生徒を除き、令和6年12月31日時点の世帯状況を記入してください。）

氏 名	生年月日	申請者から見た続柄	氏 名	生年月日	申請者から見た続柄
	年 月 日	本人		年 月 日	
	年 月 日			年 月 日	
	年 月 日			年 月 日	
	年 月 日			年 月 日	
	年 月 日			年 月 日	

【3】申請理由（該当の番号に○をつけてください。）

1. 生活保護を受けている（保護開始年月日 年 月 日）

2. 令和7年度市県民税（令和6年中所得分）が非課税または減免の適用を受けている（世帯全員）

3. 児童扶養手当を受けている

4. 収入が低く就学が困難である

5. 対象児童生徒が特別支援学級に入級しているため（特別支援教育就学奨励費に該当）
（対象児童生徒名：)

6. その他、災害、病気、失業などの特別な事情により、経済的に困っている
（理由：)

【4】振込口座（申請者本人名義の口座を記入してください）

金融機関名		支店名		口座種別
	農協、銀行 信金、信組 労働金庫		本店 支店 支所	普通 ・ 当座
口座 番号		口座 名義	(フリガナ)	

※上記の口座情報は、就学援助事務にに関してのみ使用します。